

# インクルーシブ教育システムの 推進に向けて

～先進的な取組を行う県内3市の事例紹介～

専門性  
の向上

多様な  
学びの場  
の充実

関係機関  
との連携

令和3年3月

岡山県教育庁特別支援教育課

# なぜ\*1 インクルーシブ教育システム を推進するの？

障害のある人となない人が可能な限り、  
共に生きる社会を目指す\*2 共生社会を実現するため

実現のために岡山県では…

3つの柱を掲げている

連続性のある  
多様な学びの場  
の充実を目指します

教職員の専門性の向上  
指導体制と指導内容の  
充実を目指します

切れ目のない支援の引継ぎと  
関係機関との連携  
の充実を目指します



・教育委員会  
は何ができる  
…？  
・学校は何が  
できる…？



- ・市町村全体の課題
- ・学校の課題
- ・教育的ニーズ

- ・特別支援学級で学ぶ子どもの増加
- ・通常の学級で不適応を起こす子どもへの対応



- ・Aさんの学びの場はどこが適切？
- ・通常の学級でどのように支援していくの？

- ・小学校卒業後、中学校に通級指導教室がなくて困る…。
- ・特別支援教育を推進する人材を育成したい！

- ・学級担任へ特別支援教育の視点を意識してほしい！
- ・情報の引継ぎを効果的にやりたい！

その具体例として

先進的な取組  
を紹介します！

小学校の  
通級指導教室を中心に  
学校全体で特別支援教育を推進する取組を紹介します！

玉野市の取組へ

中学校に  
通級指導教室を設置する  
までの経過や人材育成の  
方法を紹介します！

新見市の取組へ

ブロックリーダーを中心とした小学校と中学校との情報の引継ぎと関係機関との連携について紹介します！

真庭市の取組へ

\*1 「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system) とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「general education system」(一般的な教育制度) から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされています。(障害者の権利に関する条約第24条)

\*2 障害者の権利に関する条約の理念

## 小学校の通級指導教室を中心に 学校全体で特別支援教育を推進する取組

### 課題

「適切な学びの場の見直し」「通常の学級での支援の充実」

### 取組

- ①通常の学級でユニバーサルデザインを意識した授業づくり・学級づくり
- ②特別支援学級から通常の学級へ学びの場を見直す場合の支援
- ③通級指導教室での指導が終了した児童への支援

### 通常の学級



- ・ユニバーサルデザインを意識した授業づくり・学級づくりを校内研究として学校全体で実施
- ・授業のUDチェックシートを毎学期実施
- ・外部講師からの指導助言

### 特別支援学級



- ・個に応じた各教科の指導の工夫
- ・自立活動の時間を中心とした学習上・生活上の困難さの改善・克服
- ・保護者や児童と学びの場や将来の進路についての合意形成（※退級を推奨するものではない）

### 通級指導教室



- ・自立活動として、コミュニケーション能力の向上、自己肯定感の向上を中心とした学習
- ・自己理解の促進と集団への適応力の向上
- ・児童、保護者、教員の教育相談センター的機能

### \*3 特別支援教室

- ・個別や少人数での教科の学習
- ・内容理解の促進と学習意欲の向上
- ※通級指導教室と特別支援教室両方を利用する児童もいます。



### どのように連携をしているの？

- ・「具体的な指導方法の交流」と「教材の共有」
- ・「授業の前後」「放課後」に「連絡ノート」「週案」「日々の会話」による情報の共有と連携

### 通級指導教室を核とした支援体制づくり

### 幼稚園・中学校 医療・福祉

- ・療育機関の指導者や発達支援コーディネーターによる月1回の観察訪問
- ・教頭や特別支援コーディネーターによる園訪問、中学校との連携
- ・教育サポートセンターの教育カウンセラーや地区担当の保健師、発達支援コーディネーターとの連携



- ・特別支援教育 コーディネーターを2名（教頭・特別支援学級担任）にし、役割分担をしています！
- ・特別支援学級で学んでいた子どもが、通常の学級に転籍した場合に、通級指導教室担当を中心に、友達関係や宿題の悩み等について アフターフォローをしています！
- ・何よりも 教員同士が短時間でもコミュニケーション をとり、子どものことを話し合うようにしています！

### \*3 特別支援教室とは？

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童が、個別や少人数で各自の得意な学び方で学習する教室です。
- ・学習に参加している実感、満足感をもちながら、落ち着いた学習に取り組むことができるように具体物の操作、ICT機器の活用や効果的なワークシートの作成等、指導方法を工夫しています。





# 中学校に通級指導教室を設置するまでの経過や人材育成の方法

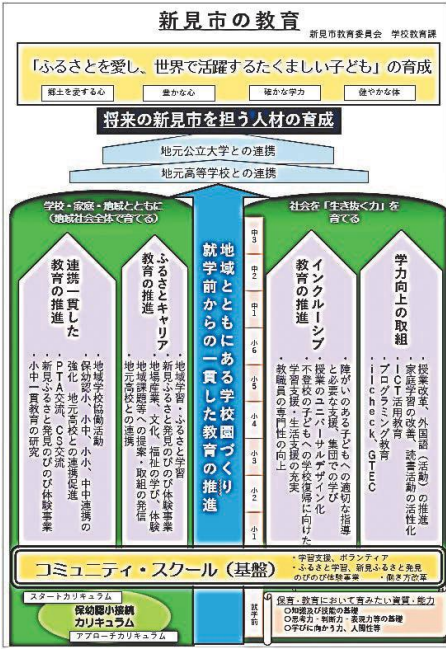
課題

「小学校卒業後の学びの場の整備」「人材の育成」

取組

- ①市全体で行うインクルーシブ教育の推進
- ②特別支援教育推進センターの機能を生かした人材の育成
- ③教育的ニーズに応じた支援体制の整備

## ①市の全体計画に位置付け



## ②特別な支援が必要な児童生徒のニーズの把握

質問① 通級指導教室における指導・支援が必要または有効だと思われる児童生徒(中学校に通級指導教室があれば通った方がよいと思われる児童生徒)の人数を記入してください。

( )名  
※今年度、思誠小学校「ことばの教室」に通っている児童の人数も入れてください。

質問② 上記①の人数のうち、主な障害・困難さを枠内に記入してください。(複数ある場合は、主たるもの1つに絞って記入してください。)

	診断を受けている児童生徒	障害の疑いがある児童生徒
自閉症	名	名
情緒障害(選択性かん黙等)	名	名
学習障害(LD)	名	名
注意欠陥多動性障害(ADHD)	名	名
構音障害(発音の誤り)	名	名
吃音	名	名
言語発達遅滞(ことばの遅れ)	名	名
難聴	名	名
弱視	名	名

## ④保育教諭・小中学校教員・福祉関係者に向けた説明会の開催



## ⑤新見市特別支援教育推進リーダーによる中学校教員へのOJTによる人材育成と指導体制の整備



特別支援教育推進リーダー

中学校教員

## ③通級指導教室の普及に向けたリーフレットの作成

教職員用

新見市特別支援教育推進センター

### 「通級指導教室」について

通級による指導とは?

「通級による指導」とは、小中学校の通常の学級に在籍する軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で行う特別支援教育の一つの形態です。  
障害の状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に、個別指導を中心とした特別の指導(自立活動)をきめ細かに、弾力的に提供する教育です。  
「通級による指導」は、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導が児童生徒のニーズに応じて受けられる上に、通常の学級においてもその指導の効果が発揮されることにつながると期待されています。

### 「通級指導教室」に関するQ&A

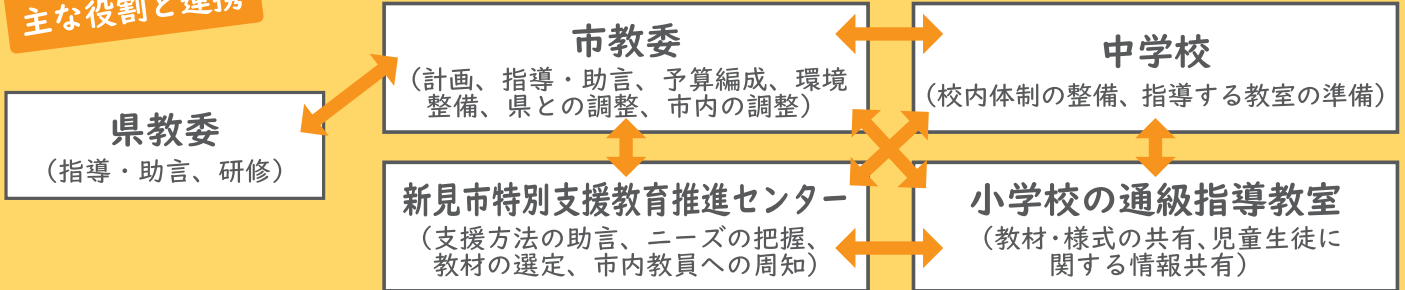
Q: 教育課程上の取り扱いはどうになりますか?

A: ① 特別の教育課程によることができます。  
② 他校で受けた授業でも、他校で行った授業と見なすことができます。  
③ 特別の指導を小中学校の教育課程に加えるか、又は、一部に替えることができます。

Q: どのような実施形態で指導が行われているのですか?

A: ① 「自校通級」…該当する児童生徒が在籍する学校で指導を受けます。  
② 「他校通級」…該当する児童生徒が他の学校(通級指導教室設置校)に通級し、指導を受けます。  
③ 「巡回指導」…通級による指導の担当教員が該当する児童生徒の学校へ赴き、又は複数の学校を巡回して指導を行います。  
※具体的には、決められた曜日の決められた時間に、通級指導教室に(自校もしくは他校から)通級し、専任の担当教員から、当該児童生徒の教育的ニーズに応じ、指導や支援を受けます。

## 主な役割と連携



\*4 ブロックリーダーを中心とした  
小学校と中学校との情報の引継ぎと関係機関との連携

課題

「校種間・関係機関との連携」「通常の学級の落ち着いた学習環境づくり」

取組

- ①ブロックリーダーを中心とした関係機関との連携の強化
- ②情報の引継ぎによるスムーズな進級・進学
- ③ブロックリーダーと生徒指導担当、学力向上担当、特別支援教育コーディネーターとの連携強化

①ブロックリーダーによる授業観察と担任への助言

時	年/組	教科等/内容	授業者等/形態	備考
1	6年	算数 図形の面積	TT指導 先生	学校の変化・気付き ・気になる児童についてはケース等を通して情報が共有できるようにされている。専科の先生方にも必要な事項は伝えられており、同じ方向性の指導が心がけられている。
2	3年	図工 物語の絵を描こう	TT指導 先生	教員等へ指導・助言したこと ・3年(男)：図書で、昆虫の図鑑を見たり自分の名前をお母さんと一緒に書き合ったりして通していた。与えられていた図工の作品カードは、どう書いていいかわからなかったのか「今日は書かない。」と言って持ち帰った。また、物語の絵も、どの物語にずるかが決められず、まだ手をつけていない。こだわりが強く、何であってもしっかり書き始める(作り始める)までに時間がかかるので、1学期は友達のものを見てヒントにして作業を始めることスムーズに取り組みていた。現在の個別対応の状態においては、関わる者がその役割を果たすか、児童作品を例として示すなどの工夫が必要と思われる。
3	1年	算数 たし算	TT指導 先生	・3、4年生がお互いの発表を見合う形で発表会の練習をされていた。担任同士よく連携されていて、体育館の後ろまで声が聞かれたかどうか、見ている学年の担任が大きな動作で驚いている子どもたちに伝えていた。演じている子どもたちは、どの声を出せば合格なのかわかりにくい。○(合戦)のサインをもらうことで安心でき、達成感を感じることができると思われる。
4	3年		個別指導	
5	3・4年	発表会練習	各担任 授業参観	
6			他(記録記入、授業の打合せ)	
放課後			管理職との協議、BL協議会	

②小中連絡会で引継ぎシートを用いた情報の共有  
(ブロックリーダーと生徒指導主事との連携)

NO.1 入学生徒支援シート 個別票							
氏名	ふりがな	性別	出身小学校名	長欠	クラス		
久世 ○○	くせ ○○						
行動	暴力暴言	いじめ関係	保護者	学習	特支学級	とりだし個別指導	通級
○				○		★	
診断名		診断年		服用薬名			
診断は出していないが、支援が必要と思われるもの							
数値するものを記載する	心理的	要	身体的	その他	要		
長期欠席	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
欠席数	1	43	3	4	5	6	
担任名	真庭文太郎	真庭均太郎	真庭三郎	真庭四郎	真庭三郎	真庭六郎	
生活指導面・学習面・友人関係・通級・特支学級・保護者対応・家庭環境・病気・長欠・心理面・身体面・薬・支援(診断なし)に関わる事項							
指導面としての対応を要することが難しい。授業を一斉受けて受けることが難しい。漢字などがあつたらすぐに能力を感じる。支援策の効力を測ることが難しい。一人訳である状況が定まっても							

☆小学校から中学校への  
引継ぎのポイント☆

(小規模な学校が多く集まる中学校区で行われている取組)

- 特別支援教育だけではなく、生徒指導、学習面、生活面など必要な情報を幅広く書面で引き継ぎます。
- 引継ぎの会に参加していない教員、転任してきた教員が、指導要録には記載されていない情報を知ることができません。

☆ブロックリーダーが行う指導助言のポイント☆

- 授業者の取組を特別支援教育の視点から捉え直し、価値付けと評価を行います。
- 授業者と子どもの思考の流れや困難さを共有します。
- 授業者の振り返りを基に、次の授業の具体的な支援策の検討・準備を行います。

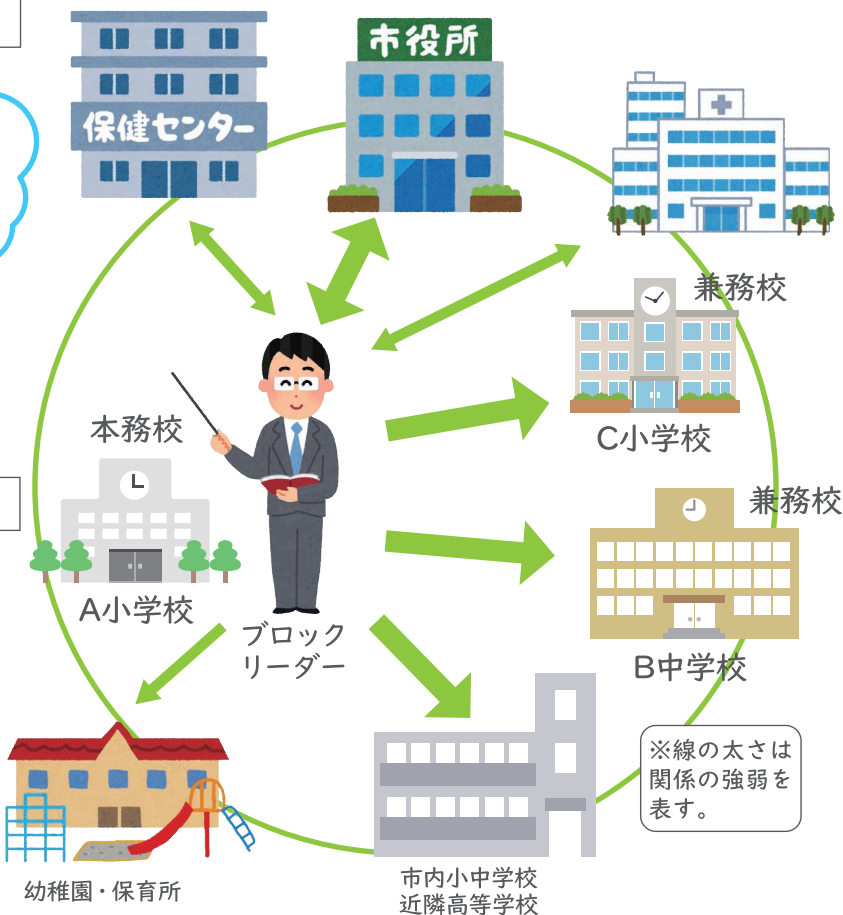
③市の全体研修・市内小中学校の校内研修の講師  
(特別支援教育コーディネーター等との連携)

※写真は高校の校内研修会



地域や校種の実状を  
基に研修を行うこと  
ができる強みがある。

④ブロックリーダーによる関係機関との連携



⑤「ブロックリーダー通信」の市内全小中学校への配布

ルールの確認が 安心につながる

今回は、〇〇小学校の授業からお伝えします。  
～1年生 算数「いくついくつ」～  
この時間は、お手玉入れゲームを通して「0」という数とその書き方を学ぶ時間でした。



先生は、まず教科書にある玉入れの絵を提示された後、自分たちもお手玉と輪を使って挑戦してみようことを伝えられました。「玉は1人3個」「立つ場所は線の上」など確認し、さあゲームを始めようと思っていた子どもたちの前に示されたのが、右の写真です。

「これは、1点に入ることにしますか？」  
子どもたちはじっと勝負を見て考えます。結局、これは1点には入らないことになりました。その後はそれぞれルールに従って玉入れゲームに挑戦。写真のように玉も入りましたが初めにみんなで確認しておいたことで、混乱なくゲームを終えることができました。

ゲームの結果、1つも入らなかった子が3人いました。表情が曇っているその子たちに対して、先生はさりげなく、「今日は1つも入らなかったこと、勉強なですよ！」と声をかけられました。すると、3人の表情は一気に明るくなり、その後の「0」の学習にも意欲的に取り組むことができました。子どもたちの様子を観察し、声かけのタイミングを逃さないこともまた、大切なのだと思います。

\*4 ブロックリーダー…中学校区内の小中学校を兼務し、特別支援教育の観点を中心に担任への指導・助言を行ったり、関係機関との連携を推進する教員のこと



こんな時は？

地域全体・学校全体で子どもたちを支えましょう！

Q：「通常の学級ではどのように支援をしたらいいの？」

A：「特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり、支援の方法を記載した指導案など近年の動向を踏まえた内容を記載しています。」

→ 通常学級の特別支援教育ガイド (H27.3 岡山県教育庁特別支援教育課)

Q：「多様性を認め合う集団づくりについて資料はありますか？」

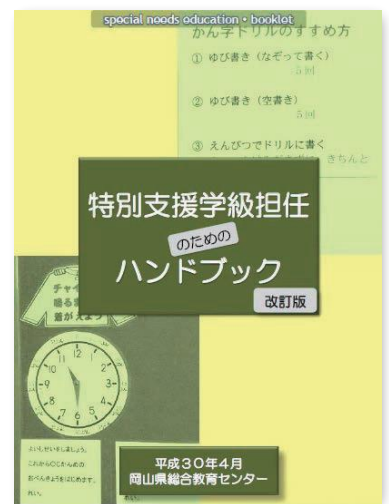
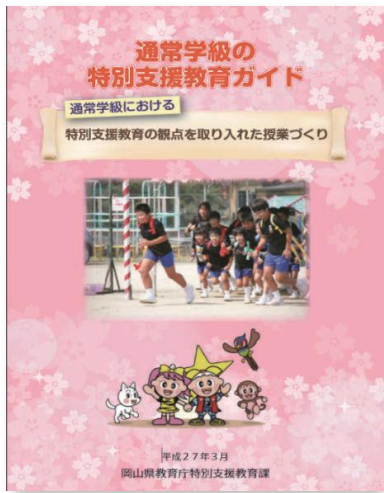
A：「個の視点だけでなく、集団の視点を大切に、具体的な事例を挙げて指導方法や基本的な考え方についてまとめられています。」

→ 子供とつながる・子供をつなげる (R3.1岡山県総合教育センター)

Q：「特別支援学級担任の仕事が分からないんだけど？」

A：「年間のスケジュールや具体的な仕事内容、指導内容、教室環境等について具体的に書かれています。」

→ 特別支援学級担任のためのハンドブック(改訂版) (H30.4岡山県総合教育センター)



Q：「初めて通級指導教室の担当者となりましたが、教室の運営と指導をどうすればいいの？」

A：「一年間の流れや具体例、豊富な参考例が示されています。」

→ 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド (R2.3文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)

Q：「特別支援教育コーディネーターの役割を詳しく知りたい！」

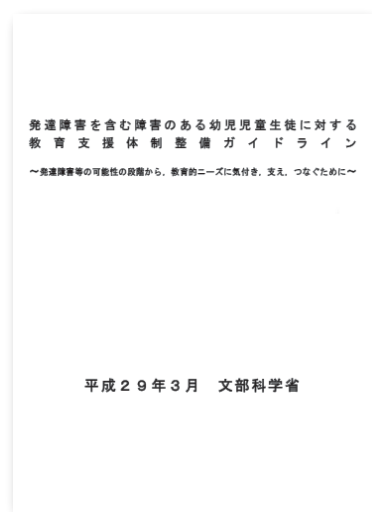
A：「特別支援教育コーディネーターの役割だけでなく、校長、通常学級担任、特別支援学級担任、通級指導担当等、役割毎に記載されています。」

→ 教育支援体制整備ガイドライン (H29.3文部科学省)

Q：「県内の支援学校や相談機関はどこにあるの？」

A：「県内の特別支援教育に関する情報や教育相談窓口等についてまとめています。」

→ 岡山県の特別支援教育 (毎年度発行 岡山県教育庁特別支援教育課)



資料に関するお問い合わせ先

岡山県教育庁特別支援教育課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL(086)226-7912(直通) FAX(086)224-0612

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/147>

※この資料は、県教育庁特別支援教育課ホームページからダウンロードできます。

